



政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

労働経済動向調査 労働経済動向調査票 (令和8(2026)年8月調査)

秘厚生労働省
(提出期限 8月7日)

事業所
一連番号

1	2	3	4	99
---	---	---	---	----

政府統計コード
調査対象者ID
初期パスワード

左記のコード及びIDを使用してオンラインでご回答いただくと便利です。ログイン2回目以降は、初回にご自身で変更されたパスワードを入力してください。詳しくは、同封の「オンライン調査システム利用ガイド」をご覧ください。

この調査票に記入された事項については、個別企業の秘密を守り、統計以外の目的に用いることは絶対にありませんので、ありのままをご記入ください。

【調査に関するお問い合わせ先】
労働経済動向調査コールセンター
(厚生労働省労働経済動向調査事務局)

電話番号：0120-031-970(フリーダイヤル)
受付時間：午前9時～午後5時30分
(土日祝日、12月29日～1月3日を除く)

企業の常用労働者数

貴事業所の属する企業（同一企業）の本社、支社、工場、営業所等に働く常用労働者数（注）の合計です。該当する番号を必ず○で囲んでください。

1,000人以上	300～999人	100～299人	30～99人
1	2	3	4

(注) 次のいずれかに該当する労働者の数を計上してください。

- ① 期間を定めずに雇われている者
- ② 1か月以上の期間を定めて雇われている者

なお、労働者派遣法に基づいて派遣元事業所から、貴事業所に派遣されている者は含まませんが、労働者派遣事業を行う事業所においては、労働者派遣事業として他社に派遣している労働者は含めてください。また、他企業から出向してきている者は、貴事業所の労働者に含めてください。

記入担当者	所属課名	
	電話	
	氏名	
法人番号(13桁)		98

- ・あて先、事業所名等に間違いがありましたら、お手数ですが朱書きでご訂正ください。
- ・法人番号は、国税庁「法人番号公表サイト」(<https://www.houjin-bangou.nta.go.jp/>)にて検索ができます。

(注意) 1 本社、支社、工場及び営業所ごとにそれぞれ別の事業所となりますので、以下の項目についての回答は、**貴事業所の分について記入してください。**

2 回答欄が

1	2	3
---	---	---

 の場合には、その該当する番号を○で囲んでください。例

1	②	3
---	---	---

I 業況の動向

【貴事業所が本社で、管理事務のみの場合は、次問IIからお答えください。】

各期の業況について比較し、該当する番号を**1つ**選んで○で囲んでください。また、その業況の動向の主な要因についても、該当する番号を**1つ**選んで○で囲んでください。

期	間	改善	ほぼ同じ	悪化	主な要因			
					主に数量(生産量等)の増加・減少による	主に販売価格の上昇・下落による	主にコストの上昇・下落による	
5	令和8(2026)年4～6月は、1～3月に比べ (実績)	1	2	3	1	2	3	8
6	令和8(2026)年7～9月は、4～6月に比べ (見込)	1	2	3	1	2	3	9
7	令和8(2026)年10～12月は、7～9月に比べ (見込)	1	2	3	1	2	3	10

II 雇用、労働時間の動向

1 所定外労働時間の対前期増減(見込)状況

各期の所定外労働時間を比較し、該当する番号を**1つ**選んで○で囲んでください。

期	間	増加	ほぼ同じ	減少
11	令和8(2026)年4～6月は、1～3月に比べ (実績)	1	2	3
12	令和8(2026)年7～9月は、4～6月に比べ (見込)	1	2	3
13	令和8(2026)年10～12月は、7～9月に比べ (見込)	1	2	3

2 労働者数の対前期増減（見込）状況

該当する区分の労働者について各時期ごとの労働者数を比較し、該当する番号を1つ選んで○で囲んでください。
 なお、比較する両方の時期に労働者がいない場合は無記入にしてください。

労働者の区分	時 期	労働者数		
		増加	ほぼ同じ	減少
14 常用労働者	令和8(2026)年6月末現在の状況は、3月末現在に比べ（実績）	1	2	3
	令和8(2026)年9月末現在の状況は、6月末現在に比べ（見込）	1	2	3
	令和8(2026)年12月末現在の状況は、9月末現在に比べ（見込）	1	2	3
17 正社員等 (注1)	令和8(2026)年6月末現在の状況は、3月末現在に比べ（実績）	1	2	3
	令和8(2026)年9月末現在の状況は、6月末現在に比べ（見込）	1	2	3
	令和8(2026)年12月末現在の状況は、9月末現在に比べ（見込）	1	2	3
20 臨時 (注1)	令和8(2026)年6月末現在の状況は、3月末現在に比べ（実績）	1	2	3
	令和8(2026)年9月末現在の状況は、6月末現在に比べ（見込）	1	2	3
	令和8(2026)年12月末現在の状況は、9月末現在に比べ（見込）	1	2	3
23 パートタイム (注1)	令和8(2026)年6月末現在の状況は、3月末現在に比べ（実績）	1	2	3
	令和8(2026)年9月末現在の状況は、6月末現在に比べ（見込）	1	2	3
	令和8(2026)年12月末現在の状況は、9月末現在に比べ（見込）	1	2	3
26 派遣労働者 (注2)	令和8(2026)年6月末現在の状況は、3月末現在に比べ（実績）	1	2	3
	令和8(2026)年9月末現在の状況は、6月末現在に比べ（見込）	1	2	3
	令和8(2026)年12月末現在の状況は、9月末現在に比べ（見込）	1	2	3

〔(注1) 常用労働者の区分〕

正社員等…雇用期間を定めずに雇用されている者又は1年以上の期間の雇用契約を結んで雇用されている者をいいます。なお、下記のパートタイムは除いてください。

臨時…1か月以上1年未満の期間を定めて雇用されている者及び期間を限って季節的に働いている者をいいます。なお、下記のパートタイムは除いてください。

パートタイム…1日の所定労働時間又は1週間の所定労働日数が貴事業所の正社員のそれより短い者をいいます。

〔(注3) 職種の区分〕

管理…課以上の組織の管理に従事する者。
 例えば、部長、課長、支店長、工場長など。

事務…課長等管理職の指導、監督をうけて事務に従事する者。
 例えば、一般事務員、銀行の窓口事務員、案内係、フロント、集金人、メーター検針員、オペレーターなど。

専門・技術…高度の専門的知識を応用し、技術的な業務、研究等に従事する者。
 例えば、科学研究者、機械・電気技術者、一級建築士、プログラマー、システムエンジニア、医師、薬剤師、看護師、准看護師、栄養士、福祉相談員、保育士、介護支援専門員、公認会計士、税理士、教員、記者、編集者、デザイナー、写真家、速記者など。

販売…商品、証券などの売買・営業、保険外交などに従事する者。
 例えば、一般商店、コンビニエンスストア・スーパー・デパート等の販売店員、レジ係、商品販売外交員、保険外交員、新聞拡張員、不動産仲介人など。

サービス…調理・接客・給仕など個人に対するサービスに従事する者。
 例えば、介護職員、ホームヘルパー、理容・美容師、調理人、ウェイター・ウエイトレス、接客係、旅行添乗員、ガードマン、守衛、警備員など。

輸送・機械運転…鉄道、自動車などで運転に従事する者及び車掌、並びに定置機関・機械及び建設機械を操作する仕事に従事する者。
 例えば、電車運転士、バス運転士、トラック運転者、タクシー運転者、車掌、船舶航海士、航空機関士、クレーン運転工、ボーリング工など。

技能工…原材料の加工、各種機械器具の組み立て、修理、印刷、製本、建設機械を用いない建設作業などに従事する者のうち高度の熟練、判断力、責任を要する作業を行う者。
 例えば、生産設備制御・監視員、機械組立工、鋳物工、旋盤工、金属プレス工、自動車整備工、製品検査工、印刷・製本従事者、型枠大工、鉄筋工、左官など。

単純工…上記「技能工」と同じ作業に従事しているが技能などの修得を要しない簡単な作業、単純な筋肉労働に従事する者。

(注2) 派遣労働者…労働者派遣法に基づいて派遣元事業所から貴事業所に派遣されている者をいいます。

III 労働者の過不足感

該当する区分の労働者について8月1日現在の状況に該当する番号を1つ選んで○で囲んでください。

なお、労働者がいない区分は無記入にしてください。

区 分		過 剩		適 当	不 足	
		おおいに過剩	やや過剩		やや不足	おおいに不足
29 労働者の区分	常用労働者	1	2	3	4	5
	30 正社員等	1	2	3	4	5
	31 臨時	1	2	3	4	5
	32 パートタイム	1	2	3	4	5
	33 派遣労働者(注2)	1	2	3	4	5
34 職 種 (注3)	管 理	1	2	3	4	5
	35 事 務	1	2	3	4	5
	36 専 門 ・ 技 術	1	2	3	4	5
	37 販 売	1	2	3	4	5
	38 サ ー ビ ス	1	2	3	4	5
	39 輸 送 ・ 機 械 運 転	1	2	3	4	5
40 技 能 工	1	2	3	4	5	
41 単 純 工	1	2	3	4	5	

再掲 (注2) 派遣労働者…労働者派遣法に基づいて派遣元事業所から貴事業所に派遣されている者をいいます。

以下の設問Ⅳについては、設問Ⅲの回答にかかわらず、すべての事業所を対象としています。

Ⅳ 労働者の過不足に関する対応状況

- 1 貴事業所では、労働力が不足している部門等について、下記の対応をしましたか（対応をする予定ですか）。期別に該当する番号をすべて○で囲んでください。

なお、01～20すべてに該当がない場合には、「特別な対応をしていない又は予定がない」の21を○で囲んでください。

		令和8(2026)年 4～6月 (実績)	令和8(2026)年 7～9月 (予定)	令和8(2026)年 10～12月 (予定)
労働者が不足している部門等	採用促進・受入れ等			
	新規学卒者の採用の開始・拡大・強化	01	01	01
	中途採用の開始・拡大・強化	02	02	02
	臨時、パートタイム労働者の採用	03	03	03
	配置転換による労働者の受入れ	04	04	04
	出向者の受入れ	05	05	05
	外部人材（派遣労働者等）の受入れ	06	06	06
	定年延長、定年廃止、再雇用者(注4)の採用・受入れ	07	07	07
労働条件の改善	正社員以外から正社員への登用	08	08	08
	求人条件（募集賃金）の引き上げ	09	09	09
	求人条件（労働時間・休暇、学歴、必要資格・経験等）の緩和	10	10	10
	在職者の労働条件の改善（賃金）	11	11	11
	在職者の労働条件の改善（その他） （休暇の取得促進、所定労働時間の削減、育児支援や復帰支援の制度の充実など）	12	12	12
	労務管理の改善（労働条件以外の福利厚生、労使関係など）	13	13	13
業務の調整等	教育訓練・能力開発による業務可能範囲の拡大	14	14	14
	時間外労働（残業や休日出勤）の増加	15	15	15
	省力化投資の実施	16	16	16
	外注化・下請化等の推進	17	17	17
	業務の効率化の推進	18	18	18
	事業の縮小・見直しの実施	19	19	19
	人事・能力評価基準の見直し	20	20	20
特別な対応をしていない又は予定がない	21	21	21	
労働者が不足している部門等はない	22	22	22	

(注4)「再雇用者」には定年退職後に継続雇用した者だけでなく、子育てのために一旦退職した女性などを再雇用した場合も含まれます。

42

43

44

- 2 貴事業所では、労働力が過剰となっている部門等について、下記の対応をしましたか（対応をする予定ですか）。期別に該当する番号をすべて○で囲んでください。

なお、01～13すべてに該当がない場合には、「特別な対応をしていない又は予定がない」の14を○で囲んでください。

		令和8(2026)年 4～6月 (実績)	令和8(2026)年 7～9月 (予定)	令和8(2026)年 10～12月 (予定)	
労働者が過剰となっている部門等	採用抑制・送出し等				
	新規学卒者の採用の抑制・停止	01	01	01	
	中途採用の削減・停止	02	02	02	
	臨時、パートタイム労働者の再契約停止・解雇	03	03	03	
	配置転換による労働者の送出し	04	04	04	
	出向者の送出し	05	05	05	
	外部人材（派遣労働者等）の削減	06	06	06	
	希望退職者の募集、解雇	07	07	07	
	業務の調整等	残業規制	08	08	08
		休日の振替、夏期休暇等の休日・休暇の増加	09	09	09
		一時休業（一時帰休）	10	10	10
		所定内労働時間の短縮	11	11	11
		賃金等労働費用の削減	12	12	12
下請・外注の削減		13	13	13	
特別な対応をしていない又は予定がない	14	14	14		
労働者が過剰となっている部門等はない	15	15	15		

45

46

47

V 新規学卒者採用枠での募集について(本社で採用し、貴事業所に配属された場合も含みます。)(令和8(2026)年8月1日現在)

1 貴事業所では、令和7(2025)年度新規学卒者の採用枠で正社員の募集を行いましたか。次のうちから該当する番号を1つ選んで○で囲んでください。

令和7(2025)年度新規学卒者の採用枠での正社員の募集		
行った	行わなかった	本社等でしか回答できない
1	2	3

ここでいう「令和7(2025)年度新規学卒者の採用枠」とは、令和8(2026)年3月卒業予定者を主たる対象とした採用枠をいいます。
 「正社員」は、貴事業所で正社員とする者をいいます。
 「既卒者」は、学校卒業後すぐに貴事業所に就職する者以外で、35歳未満の者をいいます(勤務経験の有無は問いません)。

募集(求人)を行った(募集情報を公開した)時期について、次のうちから該当する番号を1つ選んで○で囲んでください。

募集時期	春季(3月~5月頃)のみ	1	今後、春季に加えて他の時期にも募集を行う予定はありますか。次のうちから該当する番号を1つ選んで○で囲んでください。	予定している	1
	年複数回(春季と秋季など)	2		検討している	2
	年間を通して随時	3		全く予定していない	3
	上記以外	4		未定	4

募集(求人)を行った際に予定していた入社時期について、次のうちから該当する番号を1つ選んで○で囲んでください。

募集時に予定していた入社時期				
春季一括入社	春季以外の年1回	年複数回(春季と秋季など)	年間を通して随時(通年入社)	左記以外
1	2	3	4	5

令和7(2025)年度新規学卒者の採用枠で正社員を募集した際、既卒者は応募できましたか。次のうちから該当する番号を1つ選んで○で囲んでください。

既卒者は応募可能だった		応募不可だった
採用にいたった	採用にいたらなかった	
1	2	3

令和7(2025)年度新規学卒者の採用枠で応募を受け付けることのできた既卒者の卒業後の経過期間に上限がありましたか。次のうちから該当する番号を1つ選んで○で囲んでください。

卒業後の経過期間に上限がある				卒業後の経過期間に上限はない
1年以内	1年を超え2年以内	2年を超え3年以内	3年を超える	
1	2	3	4	5

2 既卒者の新規学卒者の採用枠での応募について、今後どのような方針ですか。次のうちから該当する番号を1つ選んで○で囲んでください。

応募可能としたい	年齢によって応募可能としたい	応募不可としたい	現在のところ未定	本社等でしか回答できない
1	2	3	4	5

VI 働き方改革の取組(令和8(2026)年8月1日現在)

1 貴事業所では、長時間労働の是正や多様で柔軟な働き方の実現に取り組んでいますか。該当する番号を1つ選んで○で囲んでください。

取り組んでいる	1
改善の必要がない職場環境である(長時間労働は行われていない、多様で柔軟な働き方をするような性質の仕事ではないなど)	2
取り組んでいない(上記2以外)	3

どのようなことに取り組んでいますか。該当する番号をすべて○で囲んでください。

ノー残業デーの徹底	01
時間外労働の事前申告制	02
長時間労働抑制に関する数値目標の設定	03
「勤務間インターバル(注5)制度」の導入・活用	04
「フレックスタイム」等の柔軟な就業時間管理	05
「テレワーク制度」の導入・活用	06
「多様な正社員」(注6)の導入・活用	07
朝型勤務・「ゆう活(注7)」の実施	08
副業・兼業の推進・容認	09
業務等の見直し	10
省力化投資(機械化・自動化、IT化)を行う	11
業務の効率化(注8)を進める	12
周辺業務の外部委託(アウトソーシング)を進める	13
事業の縮小・見直し(注9)を行う	13

(注5)「勤務間インターバル」とは、実際の終業時刻から次の始業時刻までの間に一定時間の休息時間を設けることをいいます。なお、実際の終業時刻から始業時刻までの具体的な時間数を定めていない場合は、これに該当しません。

(注6)「多様な正社員」とは、職務、勤務地、勤務時間等が限定される正社員をいいます。

(注7)「ゆう活」とは、朝型勤務などを推進し、夕方早くに職場を出るという生活スタイルを変えるものをいいます。

(注8)無駄な業務の削減、仕事の分担・進め方の見直し等をいいます。

(注9)営業時間の短縮、製品・サービスの絞り込み等をいいます。

2 平成30(2018)年6月に成立した「働き方改革関連法」により、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保(いわゆる「同一労働同一賃金」)が規定され、大企業・派遣会社は令和2(2020)年4月、中小企業は令和3(2021)年4月から施行となっています。

貴事業所では、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保の実現に向けて取り組んでいますか。該当する番号を1つ選んで○で囲んでください。

取り組んでいる又は取り組んだ	1
検討の結果、待遇の見直しは必要ないと判断した	2
取り組んでいない(下記4以外)	3
異なる雇用形態が存在しない	4

どの待遇について取り組んでいますか又は取り組みましたか。該当する番号をすべて○で囲んでください。

基本給	1
諸手当	2
福利厚生	3
上記1~3以外(教育訓練の実施など)	4

ご多忙中ご協力いただきありがとうございます。オンライン調査システム又は同封の返信用封筒をご使用のうえ、できるだけお早目に提出いただきますようお願いいたします。(提出期限8月7日)